

平成 30 年度 第 4 回多摩市子ども・子育て会議 会議録

- 1 日時 平成 31 年 2 月 19 日 (火) 18:30~20:00
- 2 場所 多摩市役所 301 会議室
- 3 出席者 大日向委員 (会長)、高岡委員 (副会長)、関岡委員、福島委員、島田委員、麻生委員、岸川委員、安藤委員、岩根委員、薄井委員、佐藤委員、櫻田委員、永山委員
※欠席者：小畑委員、岡添委員

1 開会

- 会長 平成 30 年度第 4 回多摩市子ども・子育て会議をはじめます。本日の出席者を確認させていただきます。
- 事務局 本日、15 名中 13 名の出席となっており会議は成立いたします。
配布資料の確認をさせていただきます。
(配布資料の確認：審議資料 1-1~1-3、報告資料 1~6、7-1、7-2)
- 会長 それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

2 審議

【審議事項】

(1) 次期子ども・子育て支援事業計画の策定について

- 会長 それでは、審議事項 1 について事務局よりご説明をお願いいたします。
- 事務局 (審議資料 1-1~1-3 の説明)
- 会長 ご意見・ご質問はありますか。
- 委員 現計画の総括における取り組み状況で、放課後子ども教室は回数も参加者数も増えていますが、現状維持の B の評価でよいのでしょうか。課題もあるようですが、安定して運営しており、ニーズが増えていると考えられます。
- 事務局 平成 29 年度は愛和小の放課後子ども教室を委託方式で実施し、回数増となっておりますが愛和小以外の放課後子ども教室は基本的に地域のボランティアの方をお願いしています。学校行事の状況によって、学校ごとに回数や参加人数に差が生じているため、相対的にみると成果を維持しているという評価をさせていただきました。

3 報告

【報告事項】

(1) 平成 31 年度保育所等入所申請について

- 事務局 (報告資料 1 の説明)
- 委員 1 歳、2 歳児の入所申請数がプラスになっていることの要因は分析されているのでしょうか。
- 事務局 1 歳児の保護者は育休や求職中で申請されている方の割合が高くなっており、2 歳児の保護者は育休者は少なく、求職者、就労されている方の申請が高くなっています。2 歳児の方はより早急に保育を必要とされている方が申請されている状況です。

- 委員 前年と比較すると、子どもの数が増加したというよりも、働く人の数が増加したということでしょうか。
- 事務局 多摩市の就学前児童数は減少傾向ですが、反して保育需要は高まっており、特に1歳児、2歳児の保育申請者数の割合が50%まで増加しています。特に1歳児の保護者が求職中に申請される割合が高くなっています。保育園に入れるのであれば働きたい、働くために保育園に預けたいという方が増えていることが多摩市の現状であると分析しています。
- 委員 前年度と比べると待機児童数が倍以上となる見込みですが、明らかに保育のキャパシティが足りないと感じます。抜本的な解決が必要ではないでしょうか。
- 事務局 待機児童の解消は最重点課題と考えております。これまでも様々な対策を行ってきましたが、女性の就業率の大幅な増加など、想定を超える要因があったことも事実です。年度途中での入所が難しいということも課題であると認識しています。これからも待機児童解消を目指し様々な対策を行ってまいります。
- 委員 2月に出産された方が、本来であればもう少し子どもと一緒に過ごしてから保育園に預けたいと考えていても、1歳児は保育園に入りづらいため、年度初めである4月に生後2か月で預けなければいけないといった保護者の声もききます。年度途中での入所や1歳児枠の拡大といった対策を行っていただきたい。
- 委員 貝取保育園を閉鎖すると聞いているが、児童数が減少するため、小規模保育へと切り替えていくという市の方針は見込み違いであったということでしょうか。
- 事務局 現行の計画では平成29年度に待機児童解消を達成できる見込みとなっていましたので、その意味では見込みが正しくない部分があったが、今後達成に向けて認可保育園の新設も計画しており、現状に合わせた対策を行ってまいります。

(2) 企業主導型保育所利用者への保育料補助について

- 事務局 (報告資料2の説明)
- 委員 企業主導型保育所は入所できる児童の年齢が決まっているのでしょうか。
- 事務局 地域枠の定員設定については、0歳から2歳児を対象にしています。
- 委員 地域枠は多摩市から依頼して確保しているもので、本来企業が予定していたものよりも大きな規模の保育所となったのでしょうか。企業主導型保育所は本来従業員のためのもので、規模もそこまで大きくならないのではないかと思います。地域枠を含めることで本来の想定よりも大きな規模で開始した場合、児童数の減少によって、将来的に運営が厳しくなることも考えられないでしょうか。
- 事務局 企業側から定員を含め、企業主導型保育所を開設したい旨のお話をいただき、その上で、できるだけ多く地域枠を設定いただきたいという打診を行いました。企業主導型保育所の運営につきましては、児童育成協会が審査、採択を行っておりますので、その判断も受けながら企業が責任をもって健全な運営を行っていくことになるかと思えます。
- 委員 企業主導型保育所の監査などはどのような体制となっているのでしょうか。
- 事務局 企業主導型保育所は認可外保育施設となっており、東京都が監査を行います。報道であるような様々な問題が生じているため、国では監査等を強化していく方針を打ち

出しています。

(3) 公立保育園の機能強化について

- 事務局 (報告資料3の説明)
- 委員 休日保育は実施園以外に通われている方でも利用できるのでしょうか。
- 事務局 日曜や祝日に働かれている方も多く、働く方の多様性に応えるために、現在通われている保育所が認可や認可外などを問わず利用出来るものとなっています。
- 委員 サービス業に従事する方が増加していると思いますが、実際に利用されている方はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。
- 事務局 現在休日保育を行っているところ保育園の状況ですと、登録数で30から40名、日ごとの利用人数は10人には届かない程度となっています。
- 委員 公立保育園の機能強化の一つに緊急入所の必要な児童の受け入れ、と記載がありますが実際どのようなケースを想定しているのでしょうか。保護者が緊急入院となり、一時的に明日にでも預けたいなどというケースもあり、ニーズは高まっていると感じますが、保護者への周知は行っているのでしょうか。
- 事務局 具体的な内容は今後検討予定ですが、保護者の方が病気である、支援が必要など、一時保育とは異なった利用を考えています。広く周知していけるよう整えていきたいと思えます。
- 委員 保幼小連携の強化という項目の中で保幼合同研修会がありますが、ここには小学校の分野の方は参加されないのでしょうか。
- 事務局 特に保幼の足並みを揃え、一体となって学びを深めたいという主旨になっています。
- 委員 保育士等の資質向上の項目に、第三者評価とありますが、これと保育環境評価は別のものになるのでしょうか。
- 事務局 保育環境評価は子どもたちを受け入れる人的、物的な環境を評価スケールを活用して見直そうというものになります。これによって多摩市の保育の質の向上を掲げています。

(4) 平成31年度学童クラブ入所申請状況について

- 事務局 (報告資料4の説明) 4年生の受付について、昨年度は第二期からでしたが、今年度は第一期からに変更したため、第一期の申請者数が増えている状況です。
- 委員 連光寺小学童クラブは定員よりも申請者が少ないにも関わらず、入れなかった方がいると聞きましたが、その理由はわかりますでしょうか。
- 事務局 これまでは第一期申請で全ての枠を決定していたものを、平成31年度入所分からは、第一期では定員の9割の決定に留め、二期申請を踏まえて残りの1割の方を決める方式に変更いたしました。これは第一期申請後により必要度の高い方が申請されても対応できない状況を鑑みたものです。そのような変更の影響を受けたものと考えられます。
- 委員 来年度から学童クラブで、障がいなどハンディキャップのある児童を小学6年まで受け入れることになっていますが、現状待機児童がでていることを考えると、入れないという方が出てくるのではないのでしょうか。受け入れ体制は整っているのでしょうか。

か。

- 事務局 昨年9月から、特別支援学校、学級に通うお子さんを対象としています。平成31年度4月入所分からは、加点措置を行うことになっており、より利用しやすい環境作りに努めてまいります。
- 委員 実際に現状で3名ほどのお子さんが学童クラブに入所できなかったという事例を聞いています。このような受け入れ体制を作っても現実に利用出来ない方がでてしまうと、保護者は仕事を続けることが難しくなってしまうことも考えられます。このような方への配慮はお考えでしょうか。
- 事務局 多摩市では従来3年生までを優先的に入所できるようにしておりましたが、保護者のニーズや、子ども・子育て会議での話し合いを踏まえ、これまでなかった加点措置を導入することと致しました。昨今学童クラブの入所申請自体が伸びており、高学年の児童が入所しづらい状況があることは把握しております。今後も必要に応じて改善を行うなど、よりよい制度となるよう努力してまいります。
- 委員 定員を超過している学童クラブもある一方で、大きく定員を下回っている所も見受けられます。このような状況を勘案した今後の学童クラブの方針はどのように考えているのでしょうか。
- 事務局 多摩市の学童クラブについては、以後基本的には小学校の敷地内に移転していく方針となっています。落合第二学童クラブについても同様の考え方でしたが、東落合小エリアの児童数が多く、また地域の声などもあり、予定よりも早く東落合小学童クラブを学校内に整備したという経過がございます。そのため、落合第二学童クラブについては、児童数の推移をみながら、廃止を検討してまいります。その他の学童クラブについても、順次小学校内へと整備を行う予定となっております。児童数に応じて委託料などが発生いたしますので、定期的な運営法人との意見交換の場を設け、より適正で質の高い育成を両方で協力して行ってまいりたいと考えております。
- 委員 小学生になると、自分は身近な学童クラブに入所できたが、友人は入れないなどの状況が気になることも考えられ、また長時間自宅に帰らずに過ごすことで精神面にも影響が出てくるのではないのでしょうか。このようなことも踏まえ、学童クラブの職員の質の向上が大きな問題になると思いますが、この点について国での動きはあるのでしょうか。
- 事務局 保育が先行して様々な施策を行っている状況ではありますが、学童クラブに関しても処遇改善やキャリアアップに対する補助制度も創設されております。多摩市においても、健全な育成について職員の方にはご尽力いただいております。職員のやりがいも必要ですので、今後も引き続き運営法人と話し合いながら質の高い運営となるよう努めていきたいと思っております。
- 委員 学童クラブだけではなく、放課後子ども教室や児童館のランドセル来館も放課後の受け入れ先であると思いますが、このような施策についても今後充実させていく考えなのでしょうか。
- 事務局 学童クラブは家庭に変わる生活の場、放課後子ども教室は地域の体験活動の場という位置づけで行っております。現在、児童館のランドセル来館は学童クラブの待機児童だけを対象としておりますが、それ以外の仕組みも検討しております。現在の施策

と並行しながら、今後も放課後の居場所の充実については検討を続けてまいります。

(5) 多摩市子ども・若者に関する施策検討懇談会の開催状況について

- 事務局 (報告資料5の説明)
(審議事項なし)

(6) パルテノン多摩の大規模改修に伴う子ども広場等の設置について

- 事務局 5月22日に開催しました第1回子ども・子育て会議にて、パルテノン多摩の大規模改修の際に、子育て支援のための機能を持たせることについて検討している旨の口頭報告をいたしました。その後の状況につきまして、ご報告いたします。(報告資料6の説明)
- 委員 パルテノン多摩に関する子育て世代向けのワークショップを市で主催されており、その結果を踏まえて決定があったと思いますが、参加した方へ結果のフィードバックがなされておらず、ワークショップに参加した意義が十分に伝わっていないのではないかと思います。自分の関わったことが活かされた実感があれば、次の機会も参加してみようという意欲も湧くと思います。
- 事務局 基本計画がありつつ、管理運営のワークショップを行ったということで難しい部分もあったとは思いますが、市民とともに作っていくという趣旨でご参加いただいたものと考えています。担当課と情報共有をしながら進めてまいりたいと思います。
- 会長 参加者へのフィードバックを密に行ってほしいという要望として受け止めていただきたいと思います。
- 委員 大きく分けると、夕方までは小学生、夕方以降は中、高生といった棲み分けをするという認識でよろしいのでしょうか。
- 事務局 事業の運営としては夕方までとなり、夕方以降は中、高生に設備を利用してもらえるフリースペースを想定しております。
- 委員 子育て総合センターと機能が重複するところがありますが、このパルテノン多摩に関しては中、高生にもっと活用してもらおう考えはないのでしょうか。
- 事務局 市からの委託事業としては小学校前半までの児童を対象としておりますが、対象ではないお子さんが楽しめないということではなく、委託事業ではありませんが、ライブラリースペースやカフェカウンターなどで自習や友人と遊ぶことのできるスペースを設置したいと考えています。
- 委員 地域子育て支援拠点としてこのような機能がパルテノン多摩に設置されることは、初めて聞きました。現在近隣には3つの地域子育て支援拠点があり、同じ落合に子育て総合センターもある中で、新たに地域子育て支援拠点機能を置く趣旨はどのようなものなのでしょうか。
- 事務局 このパルテノン多摩に関しては他の地域子育て支援拠点とは異なり、エリアを指定せず全市を対象としています。現状の地域子育て支援拠点が不足しているために新設するという趣旨ではなく、パルテノン多摩の大規模改修に伴い、多様な方に利用してもらうためには子育て支援機能があった方がよいという意見のもと地域子育て支援

拠点機能を設置することとなった次第です。

- 委員 支援対象が賑わい創出を目的とした、市内外の来館者となっており、これまで市が掲げてきた目的とは大きく異なっています。地域子育て支援拠点として設置する必要があるのかという疑問が残ります。
- 事務局 これまでの地域子育て支援拠点とは異なり、独自色のあるものとなっておりますが、今後計画の中で整理をしていきたいと考えています。
- 委員 現在地域子育て支援拠点を実施している児童館はこの計画について承知しているのでしょうか。
- 事務局 個別に各施設への説明はまだ行っておりません。
- 委員 夕方以降に中、高生が利用出来るようになると、不必要に集ってしまうことへの対策も必要になってくるのではないのでしょうか。現状、中央公園には他市からも中、高生が集まっており、生活指導が課題となっています。誰も指導監督できる人間がいないと、本来想定していなかった使われ方をされてしまうといった事態も考えられます。学校としては、日が暮れたら、帰宅を促していただきたいと考えます。
- 事務局 夕方以降に中、高生が自習のできるスペースの設置を考えており、その管理にあたってはパルテノン多摩の指定管理者と十分に連携を取りながら行っていきたいと考えています。

(7) ひとり親家庭応援ガイド「たまポケ」と子育てポケットガイド「たまポケ」について

- 事務局 (報告資料7の説明)
- 委員 子ども食堂や無料塾については記載しないのでしょうか。
- 事務局 子育て支援課で発行している子ども・子育て・サービスガイドとリンクするように、公共のものを中心に掲載しております。
- 会長 子育てポケットガイドの表紙のイラストについては、全ての方を対象としたガイドではありますが、ひとり親の方も利用されると伺いましたので、ひとり親の方への配慮をお願いしたいと思います。例えば、子どもを中心に色々な地域の方が関わっている様子を描いたイラストなどをご検討いただければと思います。
- 事務局 毎年作成予定ですので、次回以降配慮して作成したいと思います。

4 その他

- 会長 最後に、その他ですが、事務局からお願いいたします。
- 事務局 次回の日程についてですが、平成31年6月5日(水)18時30分から、同じく301会議室での開催とさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。
- 会長 それでは、本日の会議を終了したいと思います。ありがとうございました。

以上